

10月1日改正 乳幼児医療費助成制度にかかる市町村改正状況

	県と同じ助成を行う自治体数	県と異なる助成を行う自治体数	
助成対象	64	2	①中学3年生まで対象:1(苅田町) *入通院対象。窓口負担は3歳以上の県と同じ負担で所得制限はなし。 ②小学校3年生まで対象:1(広川町) *入院のみ対象。窓口負担償還払いで無料。
所得制限	27	39	①所得制限なし:37(福岡市、久留米市、直方市、飯塚市、八女市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、大宰府市、前原市、古賀市、福津市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、遠賀町、小竹町、桂川町、筑前町、東峰村、二丈町、志摩町、立花町、広川町、苅田町、吉富町) *春日市は平成21年4月より所得制限導入。 ②5歳未満まで所得制限なし:1(鞍手町) ③子ども一人のみ所得制限(特別児童扶養手当準拠)あり1:(北九州市)
自己負担	47	19	①自己負担なし:15(福岡市、北九州市、飯塚市、八女市、宮若市、嘉麻市、那珂川町、芦屋町、岡垣町、遠賀町、小竹町、桂川町、立花町、広川町、吉富町) ②5歳未満まで自己負担なし:1(鞍手町) ③4歳未満まで自己負担なし:2(直方市、前原市) ④入院のみ自己負担なし:1(筑後市)

現行制度
(1)対象者 ・入院外:3歳未満 ・入院:小学校就学前
(2)自己負担 ・3歳未満:なし ・3歳以上:初診料・往診料の自己負担相当額
(3)所得制限 ・なし



改正後
(1)対象者 ・入院外:小学校就学前 ・入院:小学校就学前
(2)自己負担 ・3歳未満:なし ・3歳以上:外来 600円/月(限度) 外来 500円/日(月7日限度)
(3)所得制限 ・児童手当準拠(但し3歳未満は所得制限なし)